

令和 5 事業年度内部監査報告書 (金券類の管理状況)

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
理 事 長 藤 原 康 弘 殿

監査室長 鳥 海 兼 市

独立行政法人医薬品医療機器総合機構内部監査規程（平成 17 年規程第 9 号）第 8 条の規定に基づき、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）の令和 5 事業年度内部監査について、以下のとおり報告します。

I. 監査概要

金券類（切手、レターパック、タクシー乗車券）の管理に関して令和 4 年度以前は各部室の管理方法に任せていたところであったが、それでは金券類を不正使用される懸念があることから、令和 5 年 2 月に郵便ルール等の改正とともに金券類の管理方法を統一し、定期的な監査を実施することで金券類の不正使用等、ガバナンス上のリスクを防止することとした。

今般、令和 5 事業年度内部監査計画に従って、PMDA における「金券類の管理状況」に関して、各種関係規程等に基づき適正に執行されているか監査した。

監査実施期間及び監査対象等は、以下のとおりである。

- (1) 監査期間：令和 6 年 1 月 4 日（木）～令和 6 年 3 月 2 9 日（金）
- (2) 監査実施者：監査室 2 名
- (3) 監査対象：全部室

II. 監査方法

- (1) 全部室に対して、金券類保有の有無及び保有している金券類の管理状況について、金券類の管理簿の確認とヒアリングを実施
- (2) 上記監査後、フォローアップとしてアンケートを実施（令和 6 年 6 月）

III. 監査結果及び指摘事項等

(1) 監査結果

- ① 金券類のうち、切手等について購入から 1 年以上の長期間保有してい

る部室があった。

- ② 金券類を長期間保有している部室のうち、近いうちに長期間保有された金券類を自部室で使うことが難しい部室があった。
- ③ 他部室間での金券類の貸し借りをしている部室があった。
- ④ 金券類の管理簿に不備のある部室があった。

(2) 指摘事項等

- ① 上記結果①～②の監査結果について、監事及び会計監査人からの助言もあったことから、郵便業務を所掌している総務課と協議し、各部室の余剰分の切手等を一旦総務課に集め、切手類を新たに必要とする部室に払い出すことで、PMDA 全体の余剰金券類を低減させることを、該当部室に依頼した。
- ② 上記結果③については、理事長及び監事からマネジメントリスクの防止徹底を図るよう指摘があったことから、該当部室に対して、上記指摘事項①の金券類の集約・払出を除き、他部室間（特に他勘定科目間）での金券類の貸し借りを控えるよう依頼した。
- ③ 上記結果④については、該当部室に対して、金券類管理に必要な情報を適切に管理簿に記載するよう指導した。また、金券類の貸し借りがあった部室についても、管理簿上で各部室間での整合性があるよう、きちんと記録するよう依頼した。
- ④ マネジメントリスクの防止の観点や金券類という現金に準じた物品の性質上の観点から監事及び会計監査人からの助言もあったこともあり、購入から一定期間内（最長一年以内）で使うことを各部室に依頼した。また、PMDA 全体の金券類保有数の低減のため、金券類を使わない業務改善もあわせて依頼した。
- ⑤ 令和6年6月に、監査後のフォローアップとして各部室に金券類の管理状況についてアンケートを実施した。ほとんどの部室において金券類の管理について改善され、問題ないことが確認できたが、4月の人事異動後ということもあって、引継ぎ不備により上記指導事項①～④の認識が不足していた部室があったため、該当部室に対して指導した。

以上。